令和６年９月定例会

請願文書表

目　　　　　　　　　　次

|  |  |
| --- | --- |
| 請願  番号 | 件　　　　　　　　　　　　　　　名 |
| １２ | 安全で教育的意義のある万博子ども招待事業を求める件 |
| １３ | 高齢者の聴力検査・検診及び加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的  補助制度の創設に関する件 |
| １４ | 腎疾患総合対策の早期確立等に関する件 |
| １５ | 住之江公園プールの存続を求める件 |

請願第１２号

安全で教育的意義のある万博子ども招待事業を求める件

要　　　旨

本請願は、２０２５年大阪・関西万博の開催に賛成するものでも反対するものでもなく、万博子ども招待事業に参加する学校行事が、安全はもとより、真に教育的意義のあるものとなるよう求めるものです。

府は、府内の小・中学生及び高校生等に対し、学校単位で万博へ無料で招待する万博子ども招待事業を実施しており、この事業に参加する学校は、２０２５年度は遠足等の校外学習として万博に行くことと思われます。

万博子ども招待事業については、何十年に一度のせっかくの機会だからこそ、万博を子どもたちに見せてあげたいという考えや、万博を見たいという子どもの声、家庭では連れて行くことができないため学校で連れて行って欲しいという保護者の声も聞かれます。また、引率する教職員にも、校外学習として万博に行くのであれば、児童や生徒にとって本当に教育的意義のあるものにしたいという思いが強くあります。

私たちは、学校の遠足を児童や生徒の人間関係や居場所の構築において、大変重要な機会と捉えています。そのため、遠足として万博へ行くのであれば、児童や生徒が社会に興味や関心を持つ機会であることはもちろんのこと、他者と協働して活動し、小さな失敗を乗り越えたり、一人ではできないような体験をする機会として活かしたいと考えています。

しかし、現状では、各校がどのパビリオンを観覧できるのか、また、各パビリオンの詳細がわからないため、事前学習や当日の活動に向けた計画が立てられず、本当に教育的意義のあるものにできるのか不安を感じています。また、爆発事故や災害時の避難経路、熱中症などへの不安が報じられ、会場内外で大変な混雑も予想されます。同じ日や同じ時間帯に他校がどれほどの人数で参加するのか、児童や生徒が公共交通機関を利用して時間どおりに集合し、無事に行き帰りできるのか、食事をする時間と場所が十分に確保されているのかといった、児童や生徒を安全に引率するための情報も不足しています。とりわけ、個別のニーズや配慮が必要な児童や生徒がいる学校では、複数人による事前の多様な確認は必須です。

ついては、下記のとおり請願します。

記

１　府は、パビリオンや会場内設備についての情報を教職員及び児童、生徒に周知すること。

２　府は、各校の実情に応じて、必要かつ十分な教職員数で希望する時期に下見ができるようにすること。

３　府は、下見をした学校が万博へ引率できないと最終的に判断した場合にも、学校や教職員が下見の費用を負担することのないようにすること。

４　児童、生徒が集合したり休憩するための場所及び時間を各校が調整できるよう、府は、２０２５年日本国際博覧会協会と連携して、同じ日時における他校の参加人数など、当日の情報を各校に提供するとともに、同時刻に集中しないように努めること。

５　府は、万博子ども招待事業に関する子どもたちや保護者の不安や疑問に対して、学校ごとの対応に加え、誰もが問い合わせできる窓口を設置し、これを周知すること。

請　願　者　　大阪市北区池田町７－１５　三和ハイツ２０２

　　　　　　　　おまかせＨＲ研究会

　　　　　　　　　森　長　　　明

紹介議員　　河　崎　大　樹　　紀　田　　　馨　　肥　後　洋一朗

　　　　　　　中　野　　　剛　　しかた　松　男　　中　井　もとき

　　　　　　　山　田　けんた　　石　川　た　え　　土　井　達　也

　　　　　　　道　端　俊　彦　　松　浪　武　久

受理年月日　　令和６年９月１８日

請願第１３号

高齢者の聴力検査・検診及び加齢性難聴者の補聴器購入に対する

公的補助制度の創設に関する件

要　　　旨

　　少子高齢化社会に突入した日本では、社会の活性化には高齢者の社会参加がこれまで以上に活発にならなければなりません。しかし、加齢性難聴による機能の低下は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす要因となり、うつ病や認知症の危険因子となっています。政府が２０１５年に策定した「新オレンジプラン」の中でも、認知症を引き起こす危険因子として加齢や高血圧の他、難聴も挙げられています。

　　日本の難聴者率は、欧米諸国と大差はありませんが、補聴器普及率は、すでに補聴器購入に対する公的補助制度がほぼ確立している欧米諸国に比べて極めて低く、２０２２年に一般社団法人日本補聴器工業会が行った調査によると、イギリス５３％、フランス４６％、ドイツ４１％に比べて日本は１５．２％にすぎません。日本の補聴器普及率の低さは、補聴器価格が片耳当たり概ね１０～３０万円と高額で、保険適用がなく全額自己負担という実態が原因として考えられます。

　　ついては、高齢になっても生活の質を落とさずに心身とも健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつなげられるよう、下記のとおり請願します。

記

　１　加齢性難聴は本人が気づきにくいため、高齢者の聴力検査・検診制度を創設すること。

　２　補聴器を使い続けるための支援策として、日本耳鼻咽喉科頭頚部外科学会が認定した補聴器相談医を府内すべての市町村に配置すること。

３　補聴器相談医による受診ができるよう、広報により周知すること。

４　加齢性難聴者の補聴器購入に対する府独自の公的補助制度を創設すること。

　５　国に対して、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を要請すること。

請　願　者　　大阪市北区天神橋１－１３－１５

　　　　　　　　全日本年金者組合大阪府本部

　　　　　　　　　織　部　　　巖

紹介議員　　石　川　た　え

受理年月日　　令和６年９月２０日

請願第１４号

腎疾患総合対策の早期確立等に関する件

要　　　旨

　　府内の２３，３９１人（２０２２年１２月末現在）の透析患者は、医療技術の進歩や各種施策により、比較的安定した治療を受けており、日常生活に様々な制約を伴いながらも、多くの透析患者が社会復帰を果たしています。

　　しかし、患者の高齢化や長期透析患者の増加により、合併症や重複障がい等で透析施設に通院することが困難な患者が増加しています。一方で、これらの患者を受け入れる透析施設を併設または隣接する高齢者福祉施設はほとんどありません。

　　患者は高齢者や年金暮らしの者が多く、家計は非常に厳しく、各施策の見直しにより、これ以上の自己負担を求められると生活していくことができません。

　　近年、台風や豪雨などによる災害が全国各地で多発していますが、いかなる状況下であっても、透析患者は透析を受けるための通院が必要です。また、透析患者には食事制限があり、管理を誤ると命に関わる事態にもなります。

　　さらに、臓器移植法が施行されましたが、脳死への関心の高まりとは反対に臓器提供が少なくなり、多くの患者が移植を待っています。

　　ついては、患者が安心して充実した日々を送れるよう、腎臓病対策の総合的かつ有機的な取組み、すなわち腎疾患総合対策の早期確立を求めて、下記のとおり請願します。

記

　１　透析患者の経済的負担がこれ以上増えないよう、重度障がい者（児）医療費助成制度を継続すること。

　２　透析患者が安心して透析が受けられるよう、必要な対策を実施すること。

　　⑴　重複障がいにより歩行困難な６５歳未満の透析患者の通院について、障がい者総合支援制度が容易に活用できるよう、制度の充実を各市町村に助言すること。

⑵　重複障がいにより歩行困難な６５歳未満の透析患者の通院について、府として通院送迎のための施策を検討すること。

　　⑶　大規模災害が発生した場合、透析患者が安心して治療が受けられるよう、体制を整備すること。

　　⑷　合併症による重複障がい等により、透析患者が通院困難となった場合でも治療が受けられるよう、環境を充実すること。

　　⑸　新興感染症の発生・蔓延に備え、透析患者が新興感染症に罹患した場合、医療機関で安心して治療が受けられるよう、府として体制を整備すること。

　３　府内の医療機関において、臓器移植が一例でも多く行われるよう、府としてより効果的かつ具体的な対策を講じること。

請　願　者　　大阪市淀川区西中島６丁目２－３　チサンマンション第７新大阪６１７号

　　　　　　　　特定非営利活動法人　大阪腎臓病患者協議会

　　　　　　　　　大　西　眞　人　ほか　１２，４２７人

紹介議員　　河　崎　大　樹　　紀　田　　　馨　　肥　後　洋一朗

　　　　　　　中　野　　　剛　　しかた　松　男　　中　井　もとき

　　　　　　　山　田　けんた　　石　川　た　え

受理年月日　　令和６年９月２６日

請願第１５号

住之江公園プールの存続を求める件

要　　　旨

今春、「平成２２年秋に策定された大阪府財政構造改革プラン（案）に基づき検討した結果、住之江公園プールの設備が停止した場合、プールの営業休止、さらに閉鎖後は民間企業の参入も視野に入れてプールではない施設造りの計画を進めることもある。」と連合町会に対して説明がありましたが、利用者である住民には全く知らされていません。

住之江公園プールが開設されて以来、様々な危機がありましたが、プール利用者の声が営業の継続に繋がっています。少子化が進む今、子どもたちが安心して遊べる場所が減らされていく中で住之江公園プールは貴重な場所です。

毎年住民が楽しみに利用しているプールを閉鎖するのは納得できません。

ついては、下記のとおり請願します。

記

１　住民に向けて協議経過や今後の対応に関する説明会を開催すること。

　２　住之江公園プールを存続すること。

　３　住之江公園プールの設備が故障したときは、取り替えること。

請　願　者　　大阪市住之江区御崎１丁目４－１５

　　　　　　　　住之江公園プールの存続を求める会

　　　　　　　　　代表　柳　岡　悦　子　ほか　１，７５３人

紹介議員　　石　川　た　え

受理年月日　　令和６年９月２６日